

台風第10号に係る農作物等被害防止に向けた技術対策

令和元年(2019年)8月9日
山口県農林水産部

1 水稻

事前対策	事後対策
<p>1 強風による脱水等の風害を防ぐために、深めの湛水状態で管理する。 特に「きぬむすめ」は穂ばらみ期～出穂始となるため、湛水管理を徹底する。</p> <p>2 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、整備、清掃を行う。</p>	<p>1 台風通過後は、速やかに排水し、通常の水管理に戻す。</p> <p>2 潮風害が発生した場合は、速やかに洗い流す。</p> <p>3 干拓地等で、海水流入が生じた場合は、速やかに排水し、清水によるかけ流しを行う。</p>

2 大豆

事前対策	事後対策
<p>1 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、清掃を行う。</p> <p>2 ほ場内に滞水させないよう、畦立溝と排水口の着実な連結を行う。</p>	ほ場は速やかに排水を行う。

3 施設野菜・施設花き・施設果樹

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネットの点検・補強を行う。</p> <p>2 ハウスの点検・補強を行う。</p> <p>(1) ハウスバンドの締め直し、両妻面の補強</p> <p>(2) サイドビニール、天井ビニールの点検、修繕</p> <p>(3) 筋交い、補強支柱の取り付け</p> <p>3 施設周辺の片づけを行う。</p> <p>4 停電に備え、発電機等の確保、準備をしておく。</p> <p>5 進路や風の強さ等、今後の情報に注意し、必要に応じて被覆の除去を行う。</p>	<p>1 施設各部の破損、緩み等を点検し、補修する。</p> <p>2 病害防除を行う。</p> <p>3 施設が浸水した場合は、速やかな排水に努める。</p>

4 露地野菜・露地花き

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネット・支柱、フラワーネットの点検、補強を行う。</p> <p>2 収穫期の野菜、花きの若どりを行う。</p> <p>3 苗床、定植直後の本ぼでのべた掛け資材の被覆を行う。</p> <p>4 潮風害に備え、用水の確保と動力噴霧機の準備を行う。</p> <p>5 ほ場排水路の点検、整備を行う。</p> <p>6 定植、間引き作業を延期する。</p> <p>7 必要に応じて、遮光資材等を除去する。</p>	<p>1 支柱の立て直し、倒伏した株の引き起こしを行う。</p> <p>2 傷果・葉、破損枝を除去する。</p> <p>3 播種直後や生育初期のものは、被害状況により播き直しを行う。</p> <p>4 草勢回復のため、液肥の葉面散布を行う。</p> <p>5 病害防除を行う。</p> <p>6 潮風被害後は速やかに散水する。</p> <p>7 ほ場の速やかな排水に努める。</p>

5 露地果樹

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネット、果樹棚、マルチ等の点検、補強を行う。</p> <p>2 潮風害に備え、用水の確保、動力噴霧機の準備、動力源の確保に努める。</p> <p>3 幼木や高接ぎ樹の支柱点検、補強を行う。</p> <p>4 ほ場排水路の点検、整備を行う。</p> <p>5 収穫期に近づいているものは、状況によって早期収穫を行う。</p> <p>6 病害の事前予防散布（カンキツかいよう病等）を行う。</p>	<p>1 枝折れ除去、倒伏木の引き起こし処置を行う。</p> <p>2 断根樹に対する速やかな灌水、敷き草を行う。</p> <p>3 病害防除を行う。</p> <p>4 潮風被害樹へ速やかに散水を行う。</p> <p>5 施設各部の破損、緩み等の点検・補修を行う。</p>

6 畜産

事前対策	事後対策
<p>1 断水の可能性がある場合は、最小限の飲水量を確保する。</p> <p>2 畜舎や堆肥舎は、風雨に対する補強と周辺水路の整備を行う。</p> <p>3 家畜ふん尿の流出防止のため、堆積場所の移動等により対応する。</p> <p>4 摾乳施設等は、停電に対応できるよう発電機の準備を行う。</p> <p>5 飼料畑は、排水路の点検・整備を行い、速やかな排水ができるようにする。</p>	<p>1 畜舎や堆肥舎が浸水した場合は、通風、換気等により乾燥を促進する。</p> <p>2 畜舎消毒等による疾病の発生予防を行う。</p> <p>3 収穫適期頃の牧草類等は、天候の回復状況を見て適期に収穫する。</p> <p>4 飼料畑は、速やかに排水を行う。</p>